

2024年8月5日

お客様各位

株式会社エネ・ビジョン

酷暑乗り切り緊急支援事業の実施について

令和6年6月21日の岸田内閣総理大臣記者会見において、「酷暑乗り切り緊急支援」として、令和6年8月、9月及び10月の3か月における電力使用分について、電気料金補助を行う旨の発表がありました。

本事業は、経済産業省 資源エネルギー庁の管轄下のもと実施されます。弊社は当事業に参加し、下記のとおり電気料金の値引きを実施いたします。

経済産業省 資源エネルギー庁 HP <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

記

<概要>

国が定める値引単価により、電気料金から割引いたします。

電気の値引単価

「電気価格激変緩和対策補助額」として下記単価×使用量の金額を割引いたします。

検針日が毎月1日の場合

2023年1月～2023年8月分	3.50 円/kWh (税込)
2023年9月～2024年4月分	1.80 円/kWh (税込)
2024年5月分	0.90 円/kWh (税込)
2024年8月～2024年9月分	2.00 円/kWh (税込)
2024年10月分	1.30 円/kWh (税込)

検針日が毎月1日以外の場合

2023年2月～2023年9月分	3.50 円/kWh (税込)
2023年10月～2024年5月分	1.80 円/kWh (税込)
2024年6月分	0.90 円/kWh (税込)
2024年9月～2024年10月分	2.00 円/kWh (税込)
2024年11月分	1.30 円/kWh (税込)

<対象>

当社より電気供給を受けているすべてのお客様

※取次契約のお客様を含みます。

※当事業においてのお申込み等お手続きの必要はございません。

対象期間の電気料金から割引いたします。

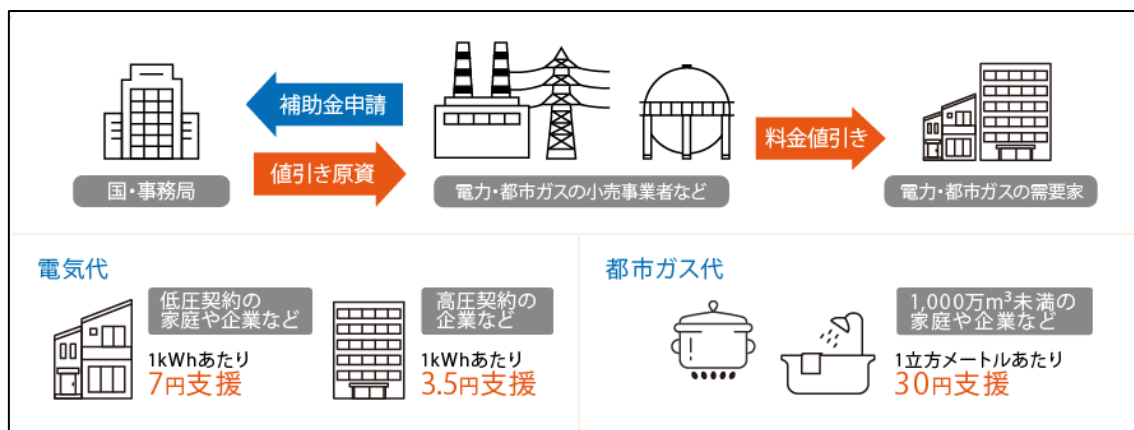
<対象期間>

電気

高压契約：

- ・ 検針日が毎月 1 日の場合
2023 年 1 月利用分（1 月 1 日～1 月 31 日） から 2024 年 5 月利用分
および 2024 年 8 月利用分から 2024 年 10 月利用分
- ・ 検針日が毎月 1 日以外の場合
2023 年 2 月利用分（1 月検針日～2 月検針日の前日） から 2024 年 6 月利用分
および 2024 年 9 月利用分から 2024 年 11 月利用分

<支援の仕組み・支援内容>



資源エネルギー庁 HP より

<本件に関するお問合せ先>

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口

Tel : [0120-013-305](tel:0120-013-305) (営業時間：平日 9:00～17:00 土日祝・年末年始を除く)

または

株式会社エネ・ビジョン 営業部

Mail : denryoku_info@enev.co.jp

Tel : 03-5501-1361 (営業時間：平日 9:00～17:45 土日祝・年末年始を除く)

以上